

保護者各位

岡崎市立山中小学校
校長 大久保 孝治

暴風警報・暴風雪警報・特別警報等発令時の登下校及び 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応について

日頃は、小学校の教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、子供たちの安全の確保と災害防止のために、暴風警報・暴風雪警報・警戒レベル3相当以上の防災気象情報が岡崎市に発令された場合の登下校及び南海トラフ地震臨時情報が発表された場合について、下記のようにご対応いただきますようお願いいたします。

記

1 暴風警報・暴風雪警報について

(1) 登校前に、暴風警報・暴風雪警報が発令された場合

- ① 暴風警報等が出ている間は、登校しません。
- ② 午前6時までに警報が解除されたら、平常どおり登校し、8時10分始業とします。
- ③ 午前6時～11時までに警報が解除されたら、解除の時刻にかかわらず、午後1時に各通学団の集合場所に集合して登校します。すべての通学団が登校完了した時点から授業を開始します。

※ 給食はありませんので、自宅で昼食を食べてから登校してください。

- ④ 午前11時を過ぎても解除されない場合は、その日は臨時休業です。それ以降解除されても、登校しません。

※ 警報が解除されても、通学路等に危険な箇所があるなど、登校が困難な場合は、安全が確保されてから登校することとし、そのことを学校に必ず連絡してください。

(2) 登校してから、暴風警報・暴風雪警報が発令された場合

- ⑤ 安全に帰宅できると判断された場合、授業を中止し、下校します。
- ⑥ 帰宅が困難で危険と判断した場合は、学校にとどまり、校内の安全な場所で待機します。

※ 学校メールにて、状況をお知らせします。必要に応じて、保護者のお迎えをお願いします。

※ 警報が出そうな予報の場合は、学校メールにご注意いただき、連絡が取れるように、ご配慮ください。警報発生時のことについて、子供さんとも話しておいてください。

※ 台風接近のときは、台風情報を常に確認してください。

(3) 特別警報（暴風・暴風雪）が発令された場合

- ⑦ 登校前に、特別警報が発令された場合は、登校しません。特別警報解除後も、安全に登校できることが確認できるまで、登校しません。

※ 特別警報解除後の登校については、学校メールにてお知らせします。

- ⑧ 登校後に、特別警報が発令された場合は、児童の生命及び安全を確保するため、学校にとどまり、校内の安全な場所で待機します。

※ 特別警報発令中は、児童は基本的に学校にとどまります。保護者のお迎えについては、学校メールにてお知らせします。

2 防災気象情報「大雨・河川氾濫・土砂災害・高潮」について

令和8年5月下旬から、以下のように新たな防災気象情報が運用されます。

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

(気象庁 web サイトより)

- (1) 警戒レベル5相当「(大雨・河川氾濫・土砂災害・高潮)特別警報」が発令された場合
 - ① 登校前に、特別警報が発令された場合は、登校しません。
 - ※ 特別警報解除後の登校については、学校メールにてお知らせします。
 - ② 登校後に、特別警報が発令された場合は、児童の生命及び安全を確保するため、学校にとどまり、校内の高い場所または崖から離れた安全な場所で待機します。
 - ※ 特別警報発令中は、児童は基本的に学校にとどまります。保護者のお迎えについては、学校メールにてお知らせします。
- (2) 警戒レベル4相当「(大雨・河川氾濫・土砂災害・高潮)危険警報」が発令された場合
 - ③ 登校前に、危険警報が発令された場合は、登校しません。
 - ※ 危険警報解除後の登校については、学校メールにてお知らせします。
 - ④ 登校後に、危険警報が発令された場合は、学校にとどまり、校内の安全な場所で待機します。
 - ※ 保護者のお迎えについては、学校メールでお知らせします。
- (3) 警戒レベル3相当「(大雨・河川氾濫・土砂災害・高潮)警報」が発令された場合
 - ⑤ 平常登校、平常授業となります。
 - ※ 学校周辺の災害状況により臨時休業となる場合は、学校メールでお知らせします。
 - ※ 通学路等に危険な箇所があるなど、登校が困難な場合は、安全が確保されてから登校することとし、そのことを学校に必ず連絡してください。

3 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応・児童引き渡しについて

- (1) 事前に情報がない状態で地震が発生した場合
 - ・ 登校前に**震度5弱以上の地震**が発生した場合、**臨時休校**とします。
 - ・ 登校後に**震度5弱以上の地震**が発生した場合、**授業を中止**し、家の人に迎えに来ていただいて、帰宅します。
 - ① 児童は担任が引き渡しをします。
 - ② 引き渡す相手は、原則として保護者または家族の方としますが、やむを得ない場合も予想されますので、近所の方でもかまいません。
 - ※ 日頃から近所の方と打ち合わせをしておくこととよいと思います。
 - ③ 引き渡しが進んでいない児童は、学校(運動場または校舎内)にて待機させます。児童のみで帰宅させることはありません。遅くなっても必ず迎えにきてください。
- (2) 南海トラフ地震臨時情報(調査中)(巨大地震注意)が発表された場合
 - ・ 原則として、**通常通りの教育活動**を行います。
 - ・ 校外学習については、発表後に出発する場合は、一時見合わせ、校外での活動中の場合は、いつでも帰校できるよう準備します。
- (3) 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表された場合
 - ・ 原則として**通常の授業や行事は行い、授業終了後には、速やかに帰宅**します。
 - ・ 校外学習については、発表後に出発する場合は延期または中止とします。校外での活動中の場合は、速やかに帰校します。
 - ・ 部活動は中止します。
 - ・ 校長が必要と判断した場合には、臨時休校とすることもあります。